

待機児童政策に関する都市雇用圏を用いた実証分析*

Empirical Analysis with Urban Employment Area on Policies for Children Wait-Listed for Nurseries

増田幹人 (駒澤大学)

Mikito Masuda (Komazawa University)

miguitmm@komazawa-u.ac.jp

本研究は、行政区分ではなく社会経済の実態を反映している都市雇用圏という圏域に基づき、待機児童問題解決のための糸口を検証することを目的としている。具体的には、公的な保育環境の利用範囲を当該自治体が属している都市雇用圏にまで広げた場合、どれだけ公的保育所当たりの待機児童数が減少するかを検証した。都市雇用圏とは、中心都市と郊外都市（中心都市と社会的・経済的に密接な関係を有する周辺地域）によって形成される圏域であり、行政区分よりも広い利用しやすい圏域となるため、当該都市雇用圏におけるすべての自治体の公的保育所を容易に利用できるようになれば、保育の利用環境は向上し、待機児童問題はある程度解消するものと考えられる。

まず、公的な保育環境の利用範囲の拡大が公的保育所当たりの待機児童数を減少させるかどうかを検証するため、0～5歳人口密度（0～5歳人口／可住地面積）の低下を保育環境の利用範囲の拡大と捉え、市町村データを用いることにより、自治体の0～5歳人口密度が小さいほど公的保育所当たりの待機児童数が減少するかどうかを重回帰分析により明らかにした。この結果、0～5歳人口密度は公的保育所当たりの待機児童数に対して増やす有意に正の影響を与えており、保育環境の利用範囲の拡大効果は作用していることが推察された。

そこで次に、実際に都市雇用圏ごとに公的保育所当たりの待機児童数を計算し、そこに属する市町村の公的保育所当たりの待機児童数との差分から、都市雇用圏に利用範囲が拡大した際の公的保育所当たりの待機児童数の減少効果を推計した。具体的には、市町村の公的保育所当たりの待機児童数よりも、その市町村が属する都市雇用圏の公的保育所当たりの待機児童数が減少していた場合、都市雇用圏への利用範囲の拡大が待機児童数を減少させる効果を生じさせたことと捉えた。その結果、この減少した自治体の数が総自治体数に占める割合は22%程度であり、都市雇用圏に保育環境の利用範囲が拡大することにより公的保育所当たりの待機児童数が減少する効果はそれ程大きくないことが示された。ただし、この効果を中心都市と郊外に分けて見てみると、中心都市では減少した自治体の占める割合が52%であるのに対して、郊外で減少した自治体の占める割合は18%であるため、この効果は中心都市で大きいことが示唆される。

以上の結果から、保育環境の利用範囲が都市雇用圏へ拡大すると、中心都市において公的保育所当たりの待機児童数を減らす一定程度の効果が見られることが示された。ただし、郊外ではむしろ公的保育所当たりの待機児童数が増加する自治体の方が多かったため、利用範囲を都市雇用圏に拡大するのであれば、郊外における待機児童を減少させる施策も併せて検討する必要があることが示唆される。

* 本研究は、平成30年度駒澤大学特別研究助成金による研究である。